

令和8年多治見市防災会議議事要旨

1 日時

令和8年5月28日（木）15：00～16：00

2 場所

多治見市役所駅北庁舎4階大ホール

3 出席者等

(1) 出席者

高木貴行会長、丹羽隆志氏（熊澤至朗委員代理）、浅野友晴委員、高木研弥氏（二村智委員代理）、加藤一郎委員、遠藤協一委員、山田敬一委員、上出寿一氏（今井洋委員代理）、小西直哉氏（松本征毅委員代理）、竹山朋宏氏（松島興司委員代理）大谷康博氏（岩佐充浩委員代理）、溝口明宏委員、鈴木良平委員、仙石浩之委員、桜井康久委員、岩島宗穂委員、安藤信氏（大堀泰宏委員代理）、各務英明委員、澁谷和臣氏（渡辺哲郎委員代理）

(2) 欠席者

伊藤啓太委員、安藤広幸委員、柿田尚子委員

(3) オブザーバー

田中勝也氏（多治見市建設工業会）、飯田将之氏（株式会社FMたじみ）

(4) 事務局

危機管理課：小栗、安藤、小板、内山、柴田、香月、長尾

4 会議次第

(1) 開会

- ・多治見市防災会議会長（多治見市長）挨拶

(2) 委員紹介

(3) 議題

- ・多治見市地域防災計画の修正について

(4) 報告事項等

- ・多治見市の防災重点施策について
- ・委員からの情報提供について

(5) 講話聴講

- ・講師：気象防災アドバイザー 大澤雅亮 氏
- ・題目：「新しい防災気象情報について」

(6) 閉会

5 議事要旨

【開会】

< 防災会議会長 >

会長挨拶

【委員紹介】

< 事務局 >

- ・ 出席者の紹介
- ・ 新任委員から 1 分ほど挨拶

< 事務局 >

- ・ 多治見市防災会議は、多治見市防災会議条例第 3 条及び同施行規則第 2 条の規定により、多治見市長が議長となります。それでは、ここからの進行を議長にお願いします。

【議題（多治見市地域防災計画の修正について）】

< 議長 >

- ・ 議題、多治見市地域防災計画の修正について、事務局から説明をお願いします。

< 事務局（危機管理課長） >

- ・ 地域防災計画の修正について、概要を説明します。
- ・ 1 つ目は、防災関連事業実施による修正です。防災協定の新規締結として、災害時における入浴設備等の貸与及び入浴施設等運営支援に関する協定を特定非営利活動法人 V ネットと R7. 6. 25 に締結、災害時における住民一時避難のための社屋の使用に関する協定を株式会社松本電気設備と R7. 10. 7 に締結、災害時における車両貸与及び店舗利用に関する協定を F R C グループと R7. 10. 14 に締結、マルモビパートナーシップ協定を(株)トイファクトリーと R7. 12. 25 に締結、災害時における施設の使用に関する協定を(一社)フォーレサンノクラと R8. 3. 31 に締結しました。
- ・ 2 つ目は、防災倉庫の整備計画に基づく防災倉庫、備蓄品の整備です。根本分団車庫防災倉庫を建替えし、資機材を追加しました。また、市民の里地球村の防災倉庫を三の倉公民館に移設しました。
- ・ 3 つ目は、岐阜県地域防災計画の修正に伴い次の 3 つの項目を反映しました。
 - 1 つ目は、最近の施策の進展（在宅・車中泊避難者への支援等）。
 - 2 つ目は、関連する法令（医療法・水防法・災対法）の改正。
 - 3 つ目は、「能登半島地震を踏まえた震災対策」「第 3 期岐阜県強靱化計画」の修正です。主な修正内容は、「孤立やライフライン途絶の長期化への対策」、「建物耐震化の促進」、「避難所における生活・衛星環境の改善」、「災害対応における県・市町村間の連携強化」、「デジタル等新技術の活用、複合災害への対応」となります。
- ・ 4 つ目は、5 月 29 日から運用開始となる「新しい防災気象情報」に伴う修正についてです。

- ・最後は、消防本部の機構改革に伴う課名変更等の修正です

<議長>

- ・ただいまの事務局の説明について、ご意見ご質問等はありませんでしょうか。

[委員からの意見等なし]

<議長>

- ・意見がないため、岐阜県地域防災計画の修正案については、了承されたものとして決定します。議事は、以上となりますので、以後の進行を事務局にお返しします。

【報告事項】

<事務局>

- ・多治見市の防災重点施策について、事務局から説明します。

<事務局（危機管理課長）>

- ・防災重点施策としまして、昨年度、多治見市が取り組んだ主な事業を、ハード事業とソフト事業にわけてご紹介させていただきます。
- ・まずはハード事業についてです。
- ・防災行政無線更新事業につきましては、老朽化した設備の更新を目的として、令和6年度から7年度までの2か年で進めてまいりましたが、このたび事業が完了いたしました。更新内容としては、親局設備及び屋外拡声子局等の更新を実施し、災害時における情報伝達機能の安定化・強化を図っております。これにより、避難情報等を迅速かつ確実に市民へ伝達できる体制を整備いたしました。
- ・また、単に機器を更新するだけでなく、機能強化も実施しております。1点目は、親局設備における他の防災情報発信媒体との連携機能の追加です。これにより、これまで個別に行っていた情報発信作業を一括で行うことが可能となり、市民への迅速な情報発信につながります。あわせて、従来の音声録音方式による放送から、文字入力方式による放送へ変更しております。これにより、防災アプリ、LINE等への情報配信時における誤変換の防止が図られます。
- ・2点目は、屋外拡声子局の内蔵バッテリー容量の増強です。これにより、停電時の子局稼働時間が、従来の24時間から、総務省推奨基準である72時間へ向上しております。
- ・続いて、避難所の生活環境充実のための事業として、市立小中学校体育館避難所への空調機整備について、ご説明いたします。令和7年度は、小泉小学校、陶都中学校及び新たに開校した笠原小中学校の体育館に空調機を整備いたしました。
- ・また、近年、避難所環境の充実が求められていることに加え、令和9年度から新冷媒化に伴う空調機器費用の約3割上昇が見込まれております。こうした状況を踏まえ、庁内で検

討を重ねた結果、令和8年度から2か年で、避難所となる全ての市立小中学校体育館へ空調機を整備する方針を決定いたしました。

- ・続いては、防災拠点となる消防本部の事業についてご説明いたします。1点目は、東濃5市消防指令センターについてです。これまで、本市の119番通報は南消防署4階の指令室で受信しておりましたが、令和8年4月からは、東濃5市で共同整備・共同運用する消防指令センターを瑞浪市に設置し、運用を開始しております。これにより、各市の119番通報、災害情報、消防車両の動態を一元管理し、より効率的かつ安定した消防指令体制を構築しております。
- ・2点目は、北消防署の移転整備についてです。光ヶ丘にありました北消防署につきましては、施設の老朽化に伴い、根本町へ移転整備を行いました。これにより、市内3消防署の配置バランスが向上し、市内全域における現場到着時間の平準化など、消防体制の強化につながっております。
- ・次に、ソフト事業についてです。
- ・はじめに、要配慮者支援の強化として、個別避難計画作成事業についてご説明いたします。令和3年の災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者の個別避難計画作成につきましては、令和5年度から作成を開始いたしました多治見市では、個別避難計画の作成対象となる避難行動要支援者名簿登載者のうち、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの、ハザードエリアに居住する約1,900人を対象者として、計画作成を進めてまいりました。計画作成に当たっては、災害時の実効性を高めるため、行政主体ではなく、自治会等の地域の皆様に作成していただきました。その結果、令和7年度末をもって、優先対象者に係る個別避難計画の作成がおおむね完了いたしました。
- ・続いて、市の防災体制の強化として、多治見市タイムラインについてご説明いたします。多治見市では、平成23年の豪雨災害を契機として、「多治見市タイムライン」を、平成28年に関係機関や地域住民の皆様とともに策定し、毎年見直しを行いながら運用してまいりました。近年、豪雨災害が頻発化・激甚化していることを踏まえ、昨年度、本日までご出席いただいております関係機関の皆様にもご協力いただきながら、タイムラインの大幅な見直しを実施いたしました。
- ・主な見直しは3点ございます。1点目は、対象災害を、台風災害限定から、土砂災害を含めた大雨災害全般へ見直したことです。2点目は、対象河川を、土岐川に加え、市内の中小河川へ拡大したことです。3点目は、行動開始のきっかけについて、従来の台風予報円に加え、各種気象情報等を活用する運用へ見直したことです。今後は、大雨全般を対象としたタイムラインを運用し、関係機関と連携を図りながら、防災体制のさらなる強化につなげてまいります。
- ・続いて、地域の防災力強化に関する事業を2つご紹介いたします。1つ目は、ハザードマ

ップ講習会の開催についてです。令和6年度にハザードマップを更新し、全世帯へ配布いたしました。今回は、単に配布するだけでなく、市民のさらなる防災意識向上につなげるため、全ての小学校13校区において、市民を対象としたハザードマップ講習会を開催いたしました。開催に当たっては、多治見市防災士の会にもご協力いただき、延べ264名の方にご参加いただきました。講習会では、前半に、多治見市の過去の災害の振り返りや災害に関する基礎知識について講義を行い、後半では、ハザードマップを活用し、自宅から避難所までの避難経路を確認していただくワーキングを実施いたしました。

- ・最後に、建設水道部 上下水道工務課が実施した、雨水出水浸水想定区域の指定・公表についてご報告いたします。雨水出水浸水想定区域とは、想定最大規模降雨により、下水道や排水路の処理能力を超える場合や、河川水位の上昇により雨水排水ができなくなる場合に想定される浸水区域です。多治見市では、市内の浸水リスク情報を広く市民へ周知するため、水防法に基づき、今年1月に指定し、公表いたしました。現在は、多治見市ホームページにおいて、小学校区ごとに浸水想定区域図を公開しております。
- ・最後になりますが、多治見市では、本日ご承認いただきました地域防災計画及び第8次総合計画に基づき、本日ご出席いただいております防災会議委員の皆様をはじめ、関係機関の皆様との連携のもと、市民の安全・安心の確保に向けた取組を推進してまいります。引き続き、皆様のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

<事務局>

- ・ただ今の説明について、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。ご意見ご質問のある委員の方は、挙手をお願いします。

[委員からの意見等なし]

<事務局>

- ・続いて、委員からの情報提供についてです。委員の皆様の中から、防災に関する取り組みをご報告いただきます。では、はじめに多治見砂防国道事務所からご説明お願いいたします。

<委員>

- ・5月21日に多治見市にて、大規模土砂を想定し、国・県・市による災害合同訓練を実施しました。この訓練は、出水期に備えた訓練として、毎年開催しています。
- ・訓練の目的としては、関係機関の顔の見える関係性の構築と、関係機関の役割や連携の確認です。
- ・訓練シナリオは、大型台風の接近に伴う降雨により災害発生のおそれがある状況において多治見市内で土石流や地すべりなどの土砂災害が同時多発的に発生することを想定。

- ・訓練の流れは、各機関にてブレインストーミングを行い、他機関との連携事項や自機関の対応事項を整理。自機関の協議結果について、他機関との連携や役割分担、自機関の対応方針について項目ごとに整理した内容を発表。発表内容を踏まえ、関連する機関に対する対応内容や調整内容について質問を行い、関係機関による調整を模擬的に実施しました。

<事務局>

- ・続きまして、東濃県事務所からご説明お願いいたします。

<委員>

- ・東濃県事務所振興防災課の防災事業について説明します。
- ・多治見市、土岐市、瑞浪市で実施される防災啓発イベント等に参加し、防災グッズの体験・展示等を通じて、県の防災施策や防災への理解を深める啓発活動を実施。
- ・直近の実績として、イオンモール土岐で開催された土岐市主催の「まちの防災イベント2026」に参加し、シャワーキットの展示や、防災備蓄食品の提供、MIRAI給電体験ブースの展示を実施しました。
- ・可搬型衛星通信設備（スターリンク）及びシャワーキットの貸出を実施しています。防災訓練やイベントの際はお声掛けください。
- ・気象防災アドバイザーは、防災の知見を兼ね備えた気象の専門家です。防災計画の見直しや職員向けの気象防災の研修、学校向けの防災教育などの講師としての派遣が可能ですので、ご活用をお願いします。

<事務局>

- ・ただ今の説明について、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。ご意見ご質問のある委員の方は、挙手をお願いします。

[委員からの意見等なし]

<事務局>

- ・意見も無いようですので、報告事項等を終わります。

【講話聴講】

<事務局>

- ・それでは、これから次第5講話聴講に移ります。本日は、「新しい防災気象情報」と題して、元岐阜地方気象台長で気象防災アドバイザーの大澤雅亮様にご講演いただきます。
- ・気象防災アドバイザーは、「いつもそばにいる気象と防災のスペシャリスト」として、気象庁OBや気象予報士の中から気象庁が委嘱した職です。現在、全国の自治体で80名が活躍されています。それでは、ご講演をお願いします。

<大澤氏（気象アドバイザー）>

- ・新しい防災気象情報について 20 分程度講演

<事務局>

- ・ご講演ありがとうございました。
- ・以上で令和8年度多治見市防災会議を閉会とします。なお、本日ご承認いただきました地域防災計画の修正版は、多治見市のホームページに掲載いたしますので、必要に応じてダウンロードしてご利用ください。